

子どもや障がい者などへの支援で

CSR・CSV

に取り組んでみませんか

～大阪府福祉部からのご提案～



障がい者アート公募展



障がい者が生産する製品「こさたん」



障がい者の自立や、親と暮らすことのできない子どもたちへの支援—

社会的課題の解決は大事—だけど、何をしたらいいかわからない、そんなことってありませんか？

最近、企業の皆さまの間で、CSR(Corporate Social Responsibility, 企業の社会的責任)活動や、自社の強みを生かし社会的課題の解決に取り組むCSV(Creating Shared Value, 共通価値の創造)活動が、注目されています。

例えば—

§障がい者の描いたアート作品の公共スペースへの掲示や商品デザインへの活用、手話のできるカフェやセミナーの開催、障がい者の生産する雑貨や食品などとコラボした商品開発

§一人で夕食を食べざるをえない子どもたちの居場所づくりなどへの支援や、親と暮らすことのできない子どもを一定期間、自宅に預かり育てる里親制度の普及啓発等のタイアップ

こうした取組を通じて、社会全体の課題解決に大きく貢献していただき、お客様や市場からの共感を得ることで、ビジネスチャンスの創造や企業ブランドの向上、人材確保などにもつながることが期待されると、大阪府は考えています。

そこで、大阪府は、企業様とタイアップした取組や製品などを知事をトップに広くPRしていきます。

さらに本年度からは、「企業版ふるさと納税」制度もスタート！大阪府域外に本社のある企業様は、損金算入(寄附額の約3割)+**税額控除(約3割)**のメリットがあります。

まずは一度、大阪府に、お問い合わせください！

問い合わせ先

大阪府福祉部福祉総務課企画グループ

TEL: 06-6944-6687

Mail: fukushisomu@sbox.pref.osaka.lg.jp

～ご提案例～

障がい者のアート・スポーツ・文化活動とのタイアップ

アートやスポーツ、文化などの分野で、障がい者の方々がめざましい活躍をとげています。大阪では、これらの活動を後押しする施策にいち早く取り組み、全国的にも有名な拠点や各分野で活躍する方が多く存在します。今後、東京オリンピック・パラリンピックをチャンスとして、大阪の障がい者アート・スポーツ・文化の力を全国・世界に発信していく取組を加速し、インバウンドにもつなげていきたいと考えています。

例えば、大阪のまちのいたるところ（道路に面した公共空間や建物内のホールなど）で、展示や実演などを展開する障がい者アート・スポーツ・文化の祭典の開催。キラリと光る障がい者の活動を支援するクラウドファンディングなどの展開。こうした取組に、企業様の商品・所有施設等を活かしたタイアップやご支援をお待ちしています。



「言語」としての手話の普及や意思疎通支援

「手話」は国際的に「言語」として認められていますが、日本ではまだまだ「手話が言語であること」の認知度は非常に低く、そのための取組も、十分とは言えない状況です。また、聴覚・視覚障がい者等の意思疎通支援のため、手話通訳者や要約筆記者などの養成・派遣、点訳などに取り組んでいますが、多様化するニーズに完全に応えきれているとは言えません。

例えば、手話を“カワイイ・カッコイイ言葉”として若者に関心を持ってもらう情報発信や、サービス提供の場などにおけるICTを活用した手話通訳など、28年4月から障害者差別解消法で合理的配慮が努力義務化されたことに合わせた取組が注目されています。

「こさえたん」の認知度向上を支援

大阪の福祉施設で働く障がい者の賃金は月平均約1万円。全国で最も低い水準にあります。府では、障がい者が生産する製品のブランド化を図るため、「こさえたん」という愛称をつけ認知度向上を図るとともに、市場で受け入れられる魅力的な製品の開発、継続的に販売していく流通の仕組みの構築に取り組んでいます。

販売イベントや販売拠点のご提供、展開する製品や広告宣伝とのタイアップなど、広く府民の方々に製品を手にとっていただく機会の拡大に連携した取組をお待ちしています。



貧困の連鎖を断ち切り、子どもの未来を応援

すべての大阪の子どもたちが、家庭の経済的状況に関わらず、同じスタートラインに立って、自分の生き方を選択し自立できる社会をめざし、支援を進めています。子どもへの支援（学習支援や居場所づくり、子ども食堂）や生活困窮世帯への支援（食品、衣料リサイクル、電化製品など）を行う団体（NPO法人など）との連携や支援（商品等の提供など）を通じ、社会全体で子どもの未来を応援しませんか。

全ての子どもにあたたかい家庭生活を保障する

現在、大阪府内には、親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情により、親と一緒に暮らせない子どもが約3,000人おり、その9割が施設で生活しています。特定の大人との愛着関係のもと、安心した家庭生活を過ごすことは子どもの成長にとって非常に重要です。大阪府では、子どもが自宅で暮らせるようになるまでの一定期間ご家庭と一緒に生活していただく養育里親制度に「はぐみホーム」と愛称をつけ、登録促進に取り組み、28年度からは全国に先駆けたパイロット事業として、民間のノウハウや機動力を生かし里親開拓から支援まで一貫して行うプロジェクトにも着手しています。

こうした取組とタイアップし、企業のブランディング戦略の向上だけにとどまらず、社員の皆様が里親家庭になられたり、創意工夫による里親推進にご協力頂ければ幸いです。まずは里親制度を理解いただくため、社員研修のお時間をご提供いただければ、府職員が大阪の子どもたちの現状をご説明に伺います。



里親開拓の様子 出典：NHKホームページ

上記以外にも、「待機児童解消のため『新たな保育人材の養成』や、「DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者の新生活スタートへの支援」、また「認知症高齢者の見守りや若年性認知症を支えるネットワークづくり」など高齢者の分野も含め、福祉分野では様々なニーズがあります。お問い合わせ先(裏面)まで、お気軽にご相談ください。